		の概念整理		資料4-2	H29.8.1時点
	Ħ	標 改訂案	解説文(案)		D備えが 揮する期間
目標1	大規模自然災害が発生したときでも人命の 保護が最大限図られる。		あらゆる大規模自然災害による直接死(圧死、溺死、焼死、外傷性ショック死、救出不能に伴う死亡等)又はこれら直接死と同原因の重傷を負うことを <u>最大限回避</u> することを目指す。 主に、地震、津波などのハザードが発生しても、それと同時に被災するのをハードが守る状況(住宅の耐震化等)及び、ハザードの発生の瞬間から公的な救助・支援が到達するまでの間、ハードが時間を稼ぎ、その間に自助・共助で避難・救助する状況を想定する。	主に、ハザー	ドの発生の瞬間 助が到達するま
目標2	大規模自然後 実務は 大規模生直 大規模生 大規模生 で 大規模生 で 大規模生 で 大規模生 で 大規模 大規模 は 大力 を で 大力 は で れが な の に れが な れい な れい な れい な れい な れい な れい な れい な れい な れい な れい な れい れい な れい な れい な れい な れい な れい な れい な れい な れい な れい れい な れい れい な れい れい な れい れい な れい れい れい れい れい れい れい れい れい れい	大害的医速(な要む災康環境保護・大きのでは、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	目標1の状況を乗り越えた生存者に関し、負傷者に対して迅速に適切な 救助・救急・医療措置を行うこと(それがなされない場合の対応を含む) により命を守り、健康を回復させるとともに、負傷を逃れた被災者・避難 生活者がその後の物資の不足や不十分な避難生活環境のために肉体 的、精神的又は社会的に健康を害すること、命を失うことに対する <u>最大</u> 限の回避を目指す。 「被災者・避難生活者」には、女性、高齢者、子ども、障害者、外国人、 LGBT(性的少数者)等をはじめ、様々な被災者、避難生活者がいること に配慮する。 「避難生活環境」には、避難所での生活環境・衛生環境はもとより、車中 泊や知人宅への身寄せ等での避難生活環境を広く含むものとする。	_ , , ,	
目標3	大規模自然災 害発生直後か ら必要不可欠 な行政機能は 確保する。		大規模自然災害が発生した直後から、被害状況の把握や救助・支援活動等の災害対応機能(中央政府、出先機関及び地方公共団体等を含む)、諸外国対応など国家の根幹をなす中枢機能、及び、行政の業務継続計画に位置づけられた非常時優先業務の執行機能等、必要不可欠な行政機能を途絶えさせないこと及びそれら機能の強化(応援体制の実施等)を目指す。 なお「行政機能」には、災害対策基本法に基づく指定公共機関を含む。	ら、行政の業績 ね発災前の状 の間 台風などのハ よっては、大規 懸念のあるハ	ドの発生直後か 発負荷戻る 表況に戻る種類に 関模災害発生が 関模の が解除)まで の の の の の の の の の の の の の
目標4	大規模自然災 害発生直後か ら必要不可欠 な情報通信機 能は確保する。	大規模自然災害が発生したときでも必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する。	防災・減災体制は、災害関連情報の収集・判断・周知に、テレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット並びに防災行政無線等の情報通信媒体、及び、それらを介した緊急地震速報などの各種情報サービス等が不可欠であり、これらの情報通信機能が麻痺せず、常時活用できる状況を目指す。 指定公共機関及び行政等が運用・活用する通信インフラに加え、行政による災害情報サービス及び災害時に活用が想定されるSNSやプローブ情報の収集・提供など民間情報サービスの事業継続性についても対象に含める。また、今日の日本経済は民間によるグローバルな経済活動規模が大きいことも鑑み、それらグローバルな取引に必要な情報通信機能(=国際回線)も対象に含める。		ぐの発生の瞬間 (フラインの復旧 の間
目標5	大規模自然災 害発生後で あっても、経済 活動(サプラ含 チェー機能ない。 に陥らせない。		被災地における経済活動を最大限維持する。特に国内外の経済活動への影響が大きい生産機能等の被害を最小限に留める。また、被災地の経済活動の停止、被災地からのエネルギー供給の停止、陸上・海上・航空の交通分断等が生じた場合においても、被災地外における各経済主体がそれぞれの代替性・代替手段を確保でき、我が国の経済活動が継続する(サプライチェーン等が寸断されないことを含む)状況を目指す。 なお、日本経済はグローバルな経済活動規模が大きいことから、企業のグローバル経済活動の機能不全回避も対象とする。	活動の停止、 影響が被災地 る頃から、被災 の再開、交通 進むか、代替	、被災地の経済 交通分断等の かに及び始め 災地の経済活動 分断の解消が 措置が整い、被 が概ね正常化
目標6	大害あ活・要気水通等もの図とは、活限、大きのでは、まないでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、大きのでは、はいいは、はいきのでは、はいいは、はいきないは、はいいは、はいいは、はいいは、はいは、はいいは、はい	大害のが道とは、大きのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	被災地における安全安心な生活、経済活動を再開し、日常生活を取り戻すために必要なライフライン(電気、ガス、上下水道)、輸入から小売りまでの燃料供給関連施設(タンカーバース、タンク、製油所、GS)、交通ネットワーク(道路、鉄道、港湾、空港等)、防災インフラ(堤防等)等について、被害を最小限に留めるとともに、速やかな安全確認と利用再開、被災インフラの早期復旧(代替措置含む)がなされる状態を目指す。	主に、救助・救 先となる時期を	な急活動が最優 を過ぎて以降
目標7	制御不能な二次災害を発生させない。		大規模自然災害により、通常の衛生状態や自然災害に対する <u>安全性が 損なわれている環境下において</u> 、別の自然災害や事故、火災、疫病等 が発生し、通常なら被害拡大を防止できたはずのものが防止できず、被 <u>害が拡大していくことにならない</u> 状態を目指す。	が発生し脆弱ることを認識し係る当面の危目標6のライス	
目標8	大規模自然災害発生後であっても、地域 社会・経済が 社速に再建・回復できる条件を 整備する。	大規模自然で 接発生も、が前よ を・経済が前より強靱できるす を興でを備する。	主に被災地における生活及び経済活動が、迅速かつ従前より強靭に (より安全で、より被災しにくく、より競争力の強い状態で) <u>復興</u> していく状態を目指す。なお、被災地には、物理的な被害はないものの、経済被害の及ぶ地域(日本全体の場合も想定される)を含む。 「迅速」には、復興事業に掲げた施設が完成することのみならず、復興に至る計画が速やかに合意形成され確定すること(将来が見通せること)、復興に至るまでの仮設住宅、仮店舗、仮工場が速やかに整うことも含むものとする。 「復興」には、住宅や工場等の再建、人口や生産高の回復のみならず、地域固有の文化・シンボルや生活及びその基盤となる地域コミュニティーの維持、風評被害の収束、心の安定など、無形のものも含むもの		·部入居開始の 時期以降